



平成 25 年 5 月 10 日

各 位

会社名 株式会社 小森コーポレーション
代表者名 代表取締役会長兼社長 小森 善治
(コード番号 6349 東証第 1 部)
問合せ先 取締役管理本部長 近藤 真
(TEL 03 - 5608 - 7826)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 10 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 25 日開催予定の第 67 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 今後の事業展開の多様性に対応するため、定款第 2 条（目的）に新たな事業領域を追加いたします。
- (2) コーポレート・ガバナンスの強化、会社経営に対する取締役の経営責任の明確化、環境の変化に一層機動的に対応できる経営体制の構築を目的に、定款第 22 条（任期）の取締役の任期を短縮いたします。
また、これに伴い任期調整の規定を削除いたします。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 条 (省略)	第 1 条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
1. 印刷機械、印刷関連機器および付属品一式の製造、販売ならびに修理加工	1. 印刷機械、印刷関連機器および付属品一式の製造、販売ならびに修理加工
2. 精密機械、電子機器および付属品一式の製造、販売ならびに修理加工	2. 精密機械、電子機器および付属品一式の製造、販売ならびに修理加工
3. 前各号に付帯する一切の業務	3. <u>建築工事の設計、施工、請負および管理</u>
	4. <u>前各号に付帯する一切の業務</u>
第 3 条～第 21 条 (省略)	第 3 条～第 21 条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(任期) 第22条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>②増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第23条～第46条 (省略)</p>	<p>(任期) 第22条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (削除)</p> <p>第23条～第46条 (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成25年6月25日(予定)

定款変更の効力発生日 平成25年6月25日(予定)

以 上